

動植物生息調査（第4次）について

1. 調査の目的

本市に生息する動植物の現状を把握し、過去に実施した調査結果と比較を行うことで、生息する動植物、生息環境の現状と変遷、その要因を整理する。併せて、生物及びそれを取り巻く自然環境、生物多様性の保全に向けた基礎となる資料を得ることを目的として実施した。

また、第1次調査から第3次調査までの結果と、今回調査の結果を合わせて、市域における動植物の生息状況に係る総合的な解析を実施した。

2. 調査の実施時期

第1次調査 平成5～8年度（水辺 H5, 6、陸域 H7, 8）

第2次調査 平成14～16年度
（水辺 H14、陸域 H15、総合解析 H16）

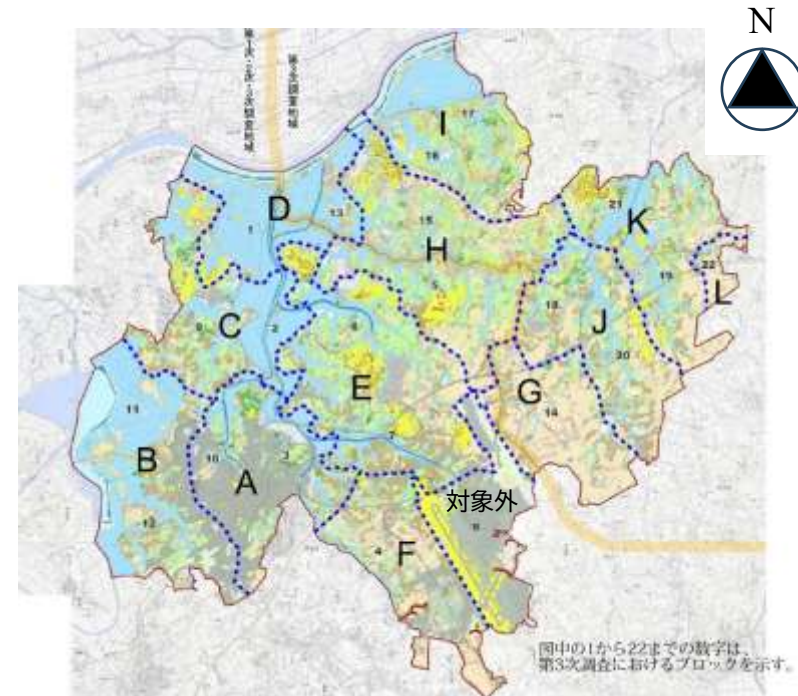
第3次調査 平成26～27年度（総合解析を含む）

第4次調査 令和6～7年度（総合解析を含む）

3. 調査の概要

（1）調査対象範囲

調査対象範囲は、本市全域のうち、成田国際空港の区域を除く市内12ブロック（A～L）とした。第4次調査では、河川の集水域を意識したブロック分けとした。



第3次調査と第4次調査の調査ブロック比較表

第3次	第4次	第3次	第4次
3, 10	A	5, 15	H
11, 12	B	16, 17	I
2, 9	C	18, 20	J
1, 13	D	19, 21	K
6, 7	E	22	L
4, 8の一部	F	8のうち 成田国際空港	調査対象外
8の一部, 14	G		

(2) 調査の方法

専門の調査員が実施する調査（踏査による観察・採取等）に加え、市民参加型調査（専用フォームによる情報提供）を実施。

<市民からの情報提供例>

- ・谷津田に生育・生息していた季節ごとの重要種
- ・特定外来生物の出現情報
- ・街中で観察された昆虫

(3) 調査対象と実施時期

対象 \ 時期	R6 年度		R7 年度	
	秋	冬	春	夏
哺乳類	○		○	
鳥類	○	○	○	○
両・爬	○		○	
昆虫類	○		○	○
底生・魚				○
湧水	随 時			

4. 調査の結果

(1) 確認種の状況（過去調査との比較）

① 植物 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	491	510	922	1,003
重要種数	22	20	39	66
外来種数	94	100	228	253
特定外来生物	1	2	2	5

確認種数・重要種数・外来種数はいずれも増加し、第4次で最も多くの種が確認された。谷津田や樹林など多様な環境の存在が反映されている。

② 哺乳類 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	7	8	8	15
重要種数	1	2	1	4
外来種数	0	1	1	4
特定外来生物	0	0	0	2

低地の耕作地や水辺を生息地とする種を中心に確認された。第4次では、全ての調査ブロックで確認種数が増加しており、特定外来生物であるアライグマが確認された。

③ 鳥類 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	96	93	72	106
重要種数	42	39	30	49
外来種数	2	3	2	5
特定外来生物	0	0	0	2

水辺を利用する種が多く確認され、印旛沼周辺の調査ブロックでの確認種数が増加している。

④ 両生類 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	6	6	6	7
重要種数	4	4	4	4
外来種数	1	1	1	2
特定外来生物	1	1	1	1

⑤ 爬虫類 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	10	10	5	9
重要種数	8	9	4	7
外来種数	2	1	1	2
特定外来生物	1	1	1	1

両生類・爬虫類とも、谷津田環境や水辺に生息する種が多く確認された。確認種数に大きな変化はみられない。

⑥ 昆虫類 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	850	1,193	1,336	1,336
重要種数	22	33	30	48
外来種数	13	16	24	35
特定外来生物	0	0	0	1

第1次から第4次を通じて、水辺に生息する種や、樹林の種、草地の種など多様な種類が確認されている。調査次や調査ブロックにおいて、確認種数にばらつきがみられた。

⑦ 底生生物 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	29	19	12	61
重要種数	2	5	3	5
外来種数	2	1	3	7
特定外来生物	1	1	0	2

河川の上流域に生息する種や、水面を遊泳する種など、多様な種類が確認された。第4次での確認種数が増加している（調査地点数や調査方法の見直しによる影響もあると考えられる）。

⑧ 魚類 (単位：種)

	第1次	第2次	第3次	第4次
確認種数	29	23	15	18
重要種数	10	8	6	6
外来種数	12	11	8	8
特定外来生物	3	3	3	3

一生を淡水域で生活する種や、海から川へ遡上する種など多様な種が確認された。第1次、第2次調査の確認種数が多く、調査地点数や漁具の見直しによる影響もあると考えられる。

<用語の説明>

※ 重要種：「環境省レッドリスト」、「千葉県レッドデータブック」、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく「国内希少野生動植物種一覧」に掲載されている種、文化財保護法に基づき保護の対象として指定されている生物種を指す。

※ 外来種：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の特定外来生物、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」及び「千葉県の外来生物リスト」に掲載されている種を指す。

(2) 解析結果

① 特に保全すべき環境

- ・谷津田環境（谷の湿性地とその周りの樹林環境）
- ・大須賀川などの中小河川とその周辺環境
- ・利根川、印旛沼などの河川や池沼
- ・調整池や公園などの特殊環境 など

② 生物多様性へのリスクとその対応策

本市は、谷津田、河川、池沼など、多様な環境が存在しており、生物多様性が比較的高い状況にある。そのため、生物多様性が高く保たれている谷津田や社寺林等の保全を図っていく必要がある。

一方で、市街地化の進展や、放置された竹林による樹林の荒廃など、生物多様性が失われつつある環境が確認された。そのため、放置された山林や農地における人為的な適正管理への誘導が課題である。

また、外来種の拡大による生態系への影響が懸念されることから、特定外来生物などの侵入・分布状況を把握するための継続的な調査が不可欠である。

このことから、今後も、重要種の生息・生育状況や外来種の侵入・分布状況について、継続的な調査を行い、経年的な変化を的確に把握するとともに、科学的な分析を行うことで、実行性の高い環境保全政策の構築へとつなげていくことが重要となる。